

主な内容

CONTENTS

義援金にご協力を願います………	22
赤い羽根共同募金団体公募配分事業を公募します………	23
諏訪湖ハイツにエルダーシステムが入りました………	23
一時的な生活資金の緊急貸付に関するご案内………	24

スローガン
みんなで築く
みんなの福祉
みんなの未来

●発行・編集●
岡谷市社会福祉協議会
〒394-0081
岡谷市長地権現町4-11-50
☎ 24-2111
☎ 24-3555
*
ホームページアドレス
www.okaya-shakyo.or.jp
*
メールアドレス
info@okaya-shakyo.or.jp

義援金にご協力をお願いいたします。

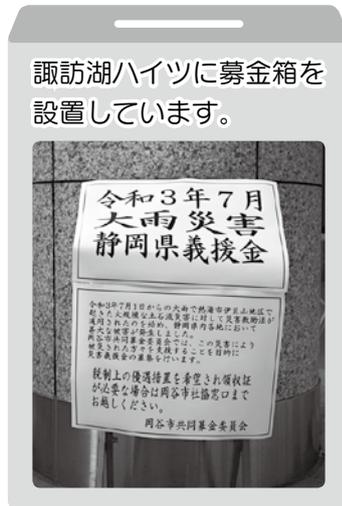
全国各地で自然災害が発生しています。被災された方を支援するために義援金にご協力をお願いいたします。

⇒ 令和3年7月大雨災害静岡県義援金

7月1日からの大雨により熱海市伊豆山地区で大規模な土石流災害が発生しました。静岡県内各地において甚大な被害が発生しています。静岡県内で被災した皆様へ義援金をお届けします。

なお、義援金だけではなく支援金もあります。

支援金は被災地で行われるボランティア団体やNPOの支援活動を支える募金です。ご協力いただける方は岡谷市社会福祉協議会までお問い合わせください。



災害ボランティアをご検討中の方へ

災害で被害を受けられた皆さまを支援するために、被災された地域では災害ボランティアセンターが立ち上がっています。

現地での活動を希望される方は、事前にホームページ等で十分な情報収集を行ってください。現在、新型コロナウイルス感染症予防対策のため、被災地域での災害ボランティア活動は、被災地域の助け合いや登録する地域のボランティアにより支援を行っている状況です。地域の皆さんの安心を基に活動を行っておりますので、ご理解ご協力をお願いいたします。

なお、広域の募集になった場合であっても長野県からの「感染拡大防止のお願い」にご留意いただき出発を改めてご検討ください。現地に行かれる場合は事前に岡谷市社会福祉協議会でボランティア活動保険にご加入ください。

災害ボランティア情報は、長野県社会福祉協議会のホームページでご確認いただけます。
長野県内災害ボランティア情報：長野県社会福祉協議会 <http://www.nsyakyo.or.jp/>
災害ボランティアについて：岡谷市社会福祉協議会 電話 24-2121 FAX 24-3555

現地に行かなくてもできるボランティアのカタチとして寄付も大切なボランティア活動です。

被災者の方へ支援物資の発送をご検討中の方へ

支援物資は、現地で必要とされていて、なおかつ必要な時に、必要な場所まで届けられる場合に限り、送付してください。

被災地に、個人から多くの物資が送られますと、量の多さや物品の仕分けの困難さ等でせつかくの善意がかえって、被災地に大きな負担をかけることになる恐れがあります。

現地の状況をよく確かめて、必要とされている場合のみ送付することが大切です。

支援物資の気持ちは寄付に変えて届けることもできます。義援金にご協力をお願いします。

令和4年度

赤い羽根共同募金団体公募配分事業を公募します。

岡谷市共同募金委員会は、地域福祉の向上に寄与する岡谷市内の地域の特性を活かした、発展性・継続性のある団体の事業に対し支援し、地域住民が安心して暮らせるまちづくりを目指すことを目的とし、共同募金の配分を行います。

さまざまな地域課題や社会課題を解決するため、ボランティア団体などの活動を資金面で支えています。

○対象団体：① 岡谷市を拠点とし活動を進めている、地域福祉の向上に寄与する団体・グループ

② 発展性・継続性のある団体

○対象事業：① 地域福祉を目的とした福祉団体やボランティア団体の活動費 ② 講演会・研修費

③ 調査・研究費 ④ 文化・スポーツ活動費

配分対象外：介護保険事業、営利を目的としているもの、他の助成金を受けている事業

配 分 額：1団体あたり10万円

申請方法：申請書を申請受付期限までにご提出ください。

(要綱や申請書は岡谷市社会福祉協議会ホームページにあります。)

申請受付期限：令和3年9月30日

お問合せ

長野県共同募金会 岡谷市共同募金委員会

事務局 岡谷市社会福祉協議会 電話 0266-24-2121



♪ 諏訪湖ハイツにエルダーシステムが入りました! ♪

・・・ エルダーシステムって何? ・・・

生活機能改善プログラムの入ったカラオケ機械です。

「うたや音楽」を活用し、楽しみながら継続でき、効果的に「健康増進」「介護予防」に繋げるために、岡谷市健康推進課が設置しています。

使い方は、カラオケの選曲と一緒にです!

体操や脳トレ、ゲームなどのメニューを選ばだけ、画面に合わせてみんなで楽しく歌ったり、体を動かしてみましよう。



諏訪湖ハイツで使ってもらえることはもちろんですが、地域への貸出も行っております。

ご興味のある方、サロンや集まりでぜひ使用してみたい方など、市社協までご連絡ください。

【申し込み先】

岡谷市社会福祉協議会
まで

貸出無料



8月末までの受付です。お早めにご相談ください。

新型コロナウイルス感染拡大の影響による休業等で、生活資金にお悩みの皆さまへ

一時的な生活資金の緊急貸付に関するご案内

新型コロナウイルス感染拡大の影響を踏まえ、貸付の対象世帯を低所得世帯以外に拡大し、休業等により生活資金でお悩みの方々に向けた、償還免除の特例を設けた緊急小口資金等の特例貸付を実施しています。

緊急小口資金の特例貸付について

緊急かつ一時的に生計の維持が困難となった場合に少額の費用の貸付を行います。

■ 対象者

新型コロナウイルスの影響を受け、休業等により収入の減少があり、緊急かつ一時的な生計維持のための貸付を必要とする世帯

■ 貸付上限額

10万円以内（ただし、世帯員に新型コロナウイルス感染症の罹患者等、要介護者、臨時休業した学校に通う子どもがいるときなどは20万円以内）

■ 据置期間

1年以内

■ 償還期間

2年以内

■ 貸付利子・保証人

無利子・不要

主に失業された方等向け（総合支援資金）

生活再建までの間に必要な生活費用の貸付を行います。

■ 対象者

新型コロナウイルスの影響を受け、収入の減少や失業等により生活に困窮し、日常生活の維持が困難となっている世帯

※従来の低所得世帯に限定した取扱を拡大。
※新型コロナウイルスの影響で収入の減少があれば、失業状態になくても、対象となります。

■ 貸付上限額

- ・（二人以上）月20万円以内
 - ・（単身）月15万円以内
- 貸付期間：原則3月以内

■ 据置期間

1年以内

■ 償還期間

10年以内

■ 貸付利子・保証人

無利子・不要

お問合せ先 岡谷市社会福祉協議会（TEL 24-2121）

貸付相談受付は原則予約が必要となりますので、事前に岡谷市社会福祉協議会へお問い合わせください。予約可能時間：（月曜日から金曜日まで 10:00 から 15:00）